

「競争政策」の原理だけでは地方実態と合わない!?

# FFGと十八銀の経営統合「無期延期」 公取委との溝埋まらず長期戦に突入

ふくおかフィナンシャルグループ(FFG、柴戸隆成社長)と十八銀行(十八銀、森拓二郎頭取)は、今年10月に予定していた経営統合を期限を設けずに無期延期することを正式に発表した。7月25日、それぞれの取締役会に諮った後、両氏がそろって記者会見した。公正取引委員会(公取委)との交渉がメドが立たないためだが、「何としてもやり遂げたい」「万策尽きたという感じはない」と経営統合に向けた両社の思いは、大義を貫く姿勢に映る。

「時間がかかってもやり抜く」  
両トップがそろって決意表明

FFGと十八銀の経営統合延期は2度目。昨年2月に経営統合に基本合意した時点では、公取委の企業結合審査を経た上で、同年8月に最終契約を結び、同年12月に臨時株主総会を開催して、今年4月に経営統合するスケジュールになっていた。その上で、18年4月に佐世保市に本店を置くFFG

傘下の親和銀行と、長崎市に本店を置く十八銀を合併するというのがFFG・十八銀が当初描いた青写真だった。

だが、公取委が統合後の県内貸出シエアが民間銀行ベースで7割になることを問題視し、昨年7月にFFGと十八銀に問題解消措置のための追加の報告書を要請していた。統合審査は、計画の届け出を受けてから30日以内に審査(二次審査)し、より詳細な審査が必要と公取委が判断すれば追加の

報告書の提出(2次審査)を求め、その報告書を受理したあとは90日以内に統合を承認するか、統合を認めない排除命令を出すことになる。現在は、追加の報告書を受理する前の段階だが、経営統合の前提となる公取委による統合承認が間に合わなくなったため、今年1月に統合時期を今年4月から10月に延期した。

その後も、FFG・十八銀は水面下で公取委と協議を続けていたが、互いの主張がかみ合わないまま時間だけが経過。経営統合するためには、公取委の承認から2カ月間程度は必要のため、2度目の延期を余儀なくされた。

今回、期限が設定されていないことで、改めて双方の間に「横たわる溝」が深いことが証明された。「どれくらい時間をかければ埋ま

るのかすら分からない」(FFG首脳)という現状だが、会見に臨んだ柴戸社長と森頭取らは「ハードルは高いが、何としてもやり遂げたい」との決意は大義を成就せるとの思いのようだった。

県内シエアvs金融機能維持  
かみ合わない双方の主張

それでは、双方の言い分の違いが食い違っているのか。

公取委の主張は、貸出シエアが高まると適正な競争が阻害され、貸出金利が上がるなど取引先による利益が生じる懸念があるということに集約される。独占禁止法(独禁法)の番人という立場から、市場を独占する恐れのある企業統合を規制する役割を担う公取委が、高すぎる県内貸出シエアを独禁法

の規定に抵触することを盾にしている。

一方、FFG・十八銀の主張は、地域金融機関の経営を取り巻く環境は厳しくなる一方で、特に長崎県は人口減少のスピードが他県より早い。この先が現状のまま

だと金融仲介機能を維持できなくなる恐れがあり、「それを避けるためには経営統合は有効な選択肢」としている。

確かに、地方銀行の経営はマイナス金利導入後、厳しさを増している。金融庁のリポートによると、地方銀行の顧客向けサービス業務にかかる利益は、2015年3月期で4割が赤字、それが25年3月期には6割になると予測されているが、この試算はマイナス金利導入前で、すでに17年3月期で5割が赤字になっている。また、長崎県の将来人口は、40年には10年比でマイナス26%となり、減少率では九州最大となることも分かっている。そうした状況下では、ライバル関



左から親和銀・吉澤頭取、FFG・柴戸社長、十八銀・森頭取

係にある銀行同士が「不毛な戦い」を続けるより、経営統合してシナジー効果を発揮することが、地域金融機能が強化されて地域の利益につながるという考え方で、現に両社の統合発表後に他地域でも

同じような案件ができてきている。公取委の市場の寡占化で貸出金利が上がるのではとの懸念については、県内で十八銀もしくは親和銀以外の金融機関の拠点がある市町は全体の89%で、逆に両行の拠点しかないのは11%しかなく、両行しか拠点が無い市町でも5割の顧客が地域外の銀行と取引しており、十分な競争環境は維持できるとしている。

ただ、県内シェアが高まることについて一部の取引先で不安視する向きもあることは確かで、特に離島などの十八銀と親和銀しかない地域ではその懸念があることから、第三者委員会を設けて貸出金利の動きをモニタリングし、取

引先に不利益が生じないようにする方針を示した。しかし、公取委は「事前の状況チェックが職務で、事後のことは関係ない」と二蹴した。そこで公取委がこだわっている県内シェアについては、取引先の理解が得られれば他行に債権譲渡し一定程度下げることが問題解消措置とする対応に踏み込んだ。なお、モニタリングについては、東京・大阪両証券取引所が経営統合したときに採用された措置だったことから今後もFFG・十八銀陣営としては二つの方策をセットにしてこう着状態を脱したい考えだ。

### さらなる「債権譲渡」は困難？ 地域の声を背に局面打開へ

だが、これを公取委が「よし」とするかどうかは分からない。

まず債権譲渡についてだが、公取委は貸出債権約1兆円のうち2000億円規模の譲渡を求めているとされているのに対して、十八銀と親和銀が取引先の理解を得ながら積み上げた金額は700億円前後という報道もあり、双方の隔たりは大きいと見られる。また公取委は、人口減少に対して規模(両

行のシェア)で対応するという考え方そのものを疑問視している。さらなる債権譲渡の積み増しを要求する可能性もあるが、FFG・十八銀は「債権を移すことが、競争維持につながるのか」という思いが強く、「顧客の理解を得られない債権譲渡はしない」としている。顧客理解を無視した債権譲渡は、貸し手側(銀行)の都合による「優位的な地位の濫用」となり、まさに公取委の取り締まり対象になる。そもそも銀行は免許事業であり、金融当局による指導(例えば業務改善命令など)をもらうような事態を誘発するような債権譲渡はできないこともある。無期延期は、そうしたことを踏まえての苦渋の決断でもあった。

FFG・十八銀は、「白紙撤回はない」と明言した上で再度、2万件的取引先を回り、経営統合への現状と今後の取り組みなどを説明して理解を深める方針。それでも、公取委との折り合いがつかなければ行政訴訟という選択肢もあるが、FFG・十八銀としては「アンケート調査などでも9割以上が経営統合に理解を示している」。本誌取材でも、「地域の声」は、同様の反応だった。